

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B-	b	b	b	c

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
アジアパシフィックアライアンス(A-PAD) 拠出金	
2 拠出先の名称	
アジアパシフィックアライアンス(A-PAD)	
3 拠出先の概要	
アジアパシフィックアライアンス(A-PAD)は、アジア太平洋地域において大規模な自然災害が発生した際に、A-PADに参加する各国のNGOと民間セクターが各国政府と連携・協働し、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を行うこと及びアジア太平洋地域における包括的な防災体制の構築を目的として、日本のNGOが主導して2012年に設立(事務局は東京)。 現在、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ、バングラデシュの6か国のNGOと民間セクターが正式なメンバーとして、各国政府との協力関係を構築しながら、事業を実施している。日本からは、特定非営利活動法人 A-PAD ジャパンと公益社団法人 Civic Force が A-PAD のナショナル・プラットフォームとして加盟している。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本件拠出では、大規模災害発生時の緊急人道支援活動、A-PADのメンバーNGO・民間団体からなる「ナショナル・プラットフォーム」の構築・強化及び人材育成、A-PAD メンバーの拡大に向けたアウトリーチ活動、事務局の体制強化のための活動等に充当される。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 94,600 千円	
令和3年度当初予算額 95,380 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局政策課 民間援助連携室	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標VI 経済協力」、「施策VI-1 経済協力」の下に設定された以下の中期目標を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 397-408 ページ参照)

- 「測定指標3 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の下に設定された中期目標「国際社会全体として持続可能かつ強靱な社会の構築を目指し、地球規模課題に率先して取り組む。」

アジアパシフィックアライアンス(A-PAD)は、平成24年10月に日本のNGOが主導して設立された(CEOは大西健丞氏(ピースウィンズ・ジャパン代表理事/Civic Force 代表理事等))。現在、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ及びバングラデシュの6か国が加盟し、各国にNGOや企業等複数のセクターからなる「ナショナル・プラットフォーム(NP)」が構築されている。本拠出金によって、アジア太平洋地域において災害が発生した際、各国のNPが協働・連携し、即時に出動、搜索活動や被災者支援等緊急人道支援活動を迅速かつ効果的に実施する。平時においては、各メンバー国NPの強化、NP間の連携促進、アジア各国においてNPを構築するためのアウトリーチ活動、域内における人材育成・能力強化事業等を行う。A-PADを通じた日本の貢献は、アジア太平洋地域における災害発生時、APADに参加する各国のNPが、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を行うこと及びアジア太平洋地域における包括的な防災体制の構築に寄与しており、日本の外交の柱の一つである防災を含む地球規模課題への取組や持続可能な開発目標(SDGs)達成への取組にも合致する。

1-1(2) 上記1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

・A-PADは、アジア太平洋地域における官・民・NGO間の幅広いネットワークと災害時の幅広いネットワークと災害時の緊急対応及び防災に関する専門性を有し、災害発生時に迅速な支援を草の根レベルで展開することのできる唯一の組織である。A-PADへの支援は、日本の推進する防災分野や人間の安全保障に係る取組を、アジア太平洋地域において多面的に推進する上で非常に重要である。

・新型コロナウイルス感染症への取組においても、中国で感染拡大した当初からの中国への草の根レベルでの支援や、各メンバー国における教育支援や食糧支援、日本国内でマスク配布等の支援実績を有している。こうした実績や日本主導の本枠組の下で構築されている民間・NGOの独自のネットワークを活用し、アジア太平洋地域の草の根レベルにおける支援を行うことは、同地域における新型コロナに対する日本の多層的な取組を示す上で極めて重要である。

・こうした重要性に鑑み、A-PADへ拠出することで、アジア太平洋地域における大規模な自然災害や感染症対策でより一層の体制強化を図り、メンバー国拡大を後押ししつつ本取組の域内定着を急ぐ必要がある。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

・A-PADメンバー6か国から各1名の理事で構成される理事会にて、組織の事業方針、運営方針等重要な事項につき意思決定を行っている。

・現在、A-PADの統括責任者(CEO※)は日本の理事でもある大西健丞氏であり、事務局が日本に設置されていること、さらに、日本の拠出金がA-PADの主要な活動資金となっていることから、日本はA-PAD幹部と随時意見交換を実施できる体制となっており、日本の発言力・影響力を確保し、日本の意見を反映することができる。(※CEOは、理事会が任命し、A-PAD事務局の責任者となる。)

・外務省はA-PADに対して、非公式協議を通じて、A-PADの事業内容が日本の外交政策及び二国間支援の方針に沿ったものとなるよう適宜アドバイス・指導している。それにより、A-PADの事業は防災、人間の安全保障、マルチステイクホルダー連携等、日本が重視する外交上の取組に沿った内容となっている。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

・A-PAD統括責任者(CEO)の往訪:年1回程度。

・A-PAD執行責任者(COO)の往訪:

- 2019年12月9日に外務大臣を表敬。このほか、年1~2回程度、国際協力局長、同局審議官(NGO担当大使)との面会を実施。

－ 四半期に1度、民間援助連携室長に対する定期報告会を行い、活動報告及び今後の活動について協議。 ・A-PAD 顧問の往訪：2020 年9月に国際協力局長と面会を実施。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
A-PAD は、日本の NGO ネットワーク組織である特定非営利活動法人国際協力 NGO センター(JANIC)の団体協力会員となっており、日本国内の NGO とネットワークを有している。また、災害発生時には特定非営利活動法人 A-PAD ジャパン、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン、公益社団法人 Civic Force 等との連携により、迅速に効果的な緊急人道支援の実施に取り組んでいる。 日本企業との連携としては、ヤフー(株)と A-PAD が共同代表として「緊急災害対応アライアンス(SEMA)」を2017年6月に設立している。国内災害発生時には、加盟企業と加盟 NGO が連携して迅速な支援を実施するアライアンスであり、直近では2019年8月の九州北部豪雨の際に、企業提供の支援物資や資機材提供、住民への無料タクシー券の配布等多岐にわたる支援活動を実施した。また、コロナ関連活動では、2020年1月に中国・武漢市、上海市の医療機関に対してマスク支援を行った際に春秋航空日本に輸送協力を得たほか、2020年4月には森永製菓から飲料の提供を受けて緊急人道支援活動を実施した。 地方自治体との連携については、2019年8月の九州北部豪雨災害の際に佐賀県対策本部に参加したほか、2020年4月には佐賀県アシスト補助金を得て佐賀県下全市町にコロナ禍での避難所準備事業を実施したとともに、佐賀県大町町(2020年10月)及び同県武雄市(2021年1月)と災害支援協定を締結している。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
・A-PAD の活動は、1-1(1)で示した日本の外交政策目標に合致するものであり、本件拠出金を通じて A-PAD の活動を支援することは日本の外交政策遂行と軌を一にしている。 ・現在、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ、バングラデシュと草の根レベルからパートナーシップを築いており、今後ともアジア太平洋地域において加盟国を増やしていくことは、近隣諸国との災害支援連携の強化に繋がっている。 ・A-PAD は、アジア太平洋地域における官・民・NGO 間の幅広いネットワークと災害時の緊急対応及び防災に関する専門性を有し、災害発生時に迅速な支援を草の根レベルで展開することのできる唯一の組織である。A-PAD を通じた活動の支援は、日本の推進する防災分野や人間の安全保障に係る取組を、アジア太平洋地域において、官・民・NGO を含めたマルチステイクホルダー連携を通じて推進する上で非常に重要である。 ・新型コロナウイルス感染症についても、2-2のとおり、医療物資供与を通じ、A-PAD が目指している民間レベルの相互支援を実現したことに加え、日本国内でもマスクや薬等の施設等への供与など支援に従事するなどの貢献を行っている。 ・国内外での広報としては、団体の HP 及び SNS(Facebook)を活用し、取組の発信がされている。また、クラウドファンディングも活用しており、右の複数媒体を通じた草の根へのアプローチに強みを持ち、資金調達を行いながら活動の広報にも努めている。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
アジア太平洋地域における包括的な防災体制の構築を目的として、各国ナショナル・プラットフォームの構築・強化、人材育成等を通じて A-PAD の組織体制、ひいては、地域における官・民・NGO の連携・協働体制を強化する。
2-1(2)【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2019 年2月にフィリピン、3月にバングラデシュ、4月にスリランカの 3 回にわたって会議を行い、2022 年に向けた中期計画を策定。「災害支援におけるマルチセクター連携のハブとして、イノベーションとコレクティブインパクトをもたらす存在となる。」を活動目標に掲げ、1)事務局と各国ナショナル・プラットフォーム間における目標設定・実施・ピアレビュー評価サイクルの実施、2)参加国ならびに協力国の拡大、財源の拡充、人材育成等を通じた組織能力強化、3)民軍連携や企業連携による緊急対応の仕組み作り、A-PAD 国際レスキューチームの創設、BCP プログラム等特徴的な事業を展開、4)A-PAD 国際議員連盟、グローバル企業、国際メディアとの連携によるパートナーシップの強化と拡大、の4本のアクションプランを策定した。2020 年度には、上記1)については、原則月1回の理事会の開催、1-2か月に1回の各国 NP スタッフも参加した全体オンライン会議を開催、全体の進捗状況やピアレビュー、経験共有を行うとともに、2021 年2月以降、各国の 2020 年の事業実施状況のレビューと 2021 年度の各国の戦略設計、地域全体の取組を纏めた「Report 2020 and Action 2021」を作成中。上記2)については、各担当理事を任命し、2020 年全体戦略を設計の上、2021 年アクションプランを作成。上記3)については、担当理事の主導で全体戦略設計を討議、2021 年度に具体的な取組を加速化予定。また、マネジメントサイクルとしては運営方針を1)四半期に 1 度の頻度で各国の進捗状況や成果を確認し、2)毎月2月を目処に年間の評価を実施すること、また、各国ナショナル・プラットフォームの広報体制を確立し内外へのタイムリーな情報発信の徹底を確認した。

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

・アジア太平洋地域における大規模自然災害発生時、A-PAD に参加する各国のナショナル・プラットフォームが、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を行う。2020 年度に緊急支援金にて対応した実績は、2020 年1月末から2月の初旬にかけて新型コロナ対応として中国・武漢市及び上海市等の医療機関へマスク約 52 万枚と防護服(PPE)2,000 セット等の医療物資を提供したほか、フィリピン4件(新型コロナ、台風「ゴニ」、台風「カンムリ」、タール火山)、スリランカ2件(新型コロナ、モンスーンによる洪水・地滑り)、インドネシア2件(新型コロナ、西スラウェシ地震)、バングラデシュ1件(サイクロン「アンファン」)に対応した。

・特に、新型コロナ対応については、中国・武漢市で感染が確認された 2020 年1月にいち早くマスクや PPE 等の医療物資を武漢市、上海市等の医療機関に供与したお返しとして、日本で感染拡大の影響でマスクや PPE 等の不足が懸念されていた中、2020 年4月に中国からサージカルマスク 12,000 枚とサージカルガウン 2,000 着、フェイスシールド 800 枚の支援物資が届き、同物資は A-PAD ジャパンを通じて日本国内の医療機関等へ供与されるなど、A-PAD が目指す民間レベルでの相互支援が実現した。

・日本国内においては、特定非営利活動法人 A-PAD ジャパンを通じて、新型コロナ対応でマスクを 1,300 施設(国内の医療機関、介護施設、学童保育施設等)に対して約 90 万枚、PPE を 493 施設に対して 12.9 万枚を供与したほか、トレーラー7台、トリアージ用テント6張、ポータブルレントゲン1台等の資機材を貸与した。また、国内の自然災害としては、2019 年には2件(九州北部豪雨、令和元年度台風 19 号)、2020 年には1件(令和2年度7月豪雨)に対応した。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	9月から8月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2019 年8月 (日本の 2018 年度分) 2020 年8月 (日本の 2019 年度分)

3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2021 年8月頃(日本の 2020 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
直近(2件)の決算報告書は、それぞれ対象期間における拠出先機関全体の決算をカバーするものである。日本の拠出は主に先方のコア予算に充当されているが、日本の 2018 年度拠出金分 104,000 千円については先方の 2018 年度8期(A-PAD2017 年度)の収入として、また、日本の 2019 年度拠出金の 93,600 千円については先方の 2019 年度8期(A-PAD2018 年度)の収入として、それぞれ計上されている。 本件拠出にかかる決算状況に関しては、先方 2019 年度会計年度末での残高が 55,438,863 円となっているが、2020 年 11 月 30 日付けで理事会により次年度会計年度に繰り越すことが承認された。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
・A-PAD は、財政基盤強化に向けた新たなファンドレイジングの取組実績として、海外のクラウドファンディングサイト(Global Giving、Give2Asia 等)を活用した募金活動を始めとしてグローバル企業への働きかけや、日本国内向けクラウドファンディング(Yahoo 募金、Japan Giving、Ready For)を活用した募金活動を実施した。また、A-PAD コリアを通じて、韓国企業への働きかけや韓国政府の助成金申請(A-PAD 韓国として事業を受注)を実施した結果として総額 1 億 1,930 万円、また、A-PAD フィリピンを通じてフィリピンの財団や企業から総額 3,412 万円の資金を獲得した。 ・また、より高い透明性を担保し説明責任をより良く果していくため、事務局の行財政管理全般の改善に向けた取組を開始している。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	
・上記の事務局の行財政管理全般の改善に向け、先方事務局との協議を随時実施してきている。	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
12	17	11	13.33	8	-5.33	12
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
17	11	8	12	11	-1	15
備考	総職員数: 19(2016)、23(2017)、17(2018)、12(2019)、15(2020)					
	職員の大多数及び幹部職員の全ポストを既に日本人が占めており、全職員数自体が増えない限りこれ以上の日本人職員の増強は難しい。					

(2) 日本人幹部職員数の増減					
過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
4	4	3	3.67	3	-0.67
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
4	3	3	3.33	3	-0.33
備考	総幹部職員数:4(2016)、4(2017)、3(2018)、3(2019)、3(2020)				
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等					
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由					